

耐震診断結果(安全性の評価)の集計表(茨城県所管分)

用途	公表施設数	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
学校(小学校, 中学校, 特別支援学校等)	60	0	0	60
体育館(一般公共の用に供されるもの)	1	0	0	1
運動施設	1	0	0	1
病院, 診療所	1	0	0	1
集会場	1	0	0	1
物品販売業を営む店舗	2	0	1	1
ホテル, 旅館	1	0	0	1
公益上必要な建築物	3	0	0	3
危険物の貯蔵又は処理場の用途に供する建築物	2	0	1	1
合計	72	0	2	70

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 安全性のⅠ～Ⅲは、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。